【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 ハツホ共栄会 理事長 谷本 隆広

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	初穂商事株式会社
証券コード	7425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人	
氏名又は名称	ハツホ共栄会 理事長 谷本 隆広	
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号	
事務上の連絡先及び担当者名	愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号 ハツホ共栄会事務局 成田 哲人	
電話番号	052-222-1066	

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年 4 月12日
訂正箇所	平成30年4月27日に提出いたしました大量保有報告書に「株券等の売買その他の取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者に関する事項」(非縦覧)書面の添付が漏れていたため、これを添付します。